

鶴ヶ城整備のために寄附された方に対し、 記念品として「書」を贈呈する件について

1 目的

平成20年度から実施している「城下町會津 まちづくり寄附金」のうち鶴ヶ城整備のために、一定額以上の寄附をしていただいた方に対し、京都大徳寺黄梅院小林太玄住職の「書」を記念品として贈呈することにより、「史跡若松城跡総合整備計画」のより一層の推進、及びPRを図ることを目的とします。

2 贈呈する記念品

京都大徳寺黄梅院住職 小林太玄氏直筆の「書」
「書」は、住職に一任。大きさは、1m×30cm。

3 記念品の贈呈対象者

「城下町會津 まちづくり寄附金」のうち鶴ヶ城整備のために3万円以上を寄附された方

4 記念品の贈呈方法

記念品の贈呈対象者で「書」を記念品として希望した方に贈呈

5 今後のPR

会津若松市ホームページ「城下町會津 まちづくり寄附金」のページへ掲載し、広く市内外にPRします。

6 「書」を記念品として贈呈することとなった経過

・戦国時代の会津領主で、「若松」と「鶴ヶ城」を命名したといわれる蒲生氏郷公の菩提寺「大徳寺黄梅院」の小林住職が自ら記した「書」を本人のご好意により、鶴ヶ城整備のために無償で提供したいと申し出があったことによります。

・現在、会津若松市では、「城下町會津 まちづくり寄附金」として、「鶴ヶ城整備のため」「まちづくり全般のため」の2つのコースで寄附を募っていますが、そのうち、「鶴ヶ城整備のため」として寄附された方に、小林住職の「書」を記念品として活用させていただくこととなりました。

7 その他

小林住職は、会津若松市に毎月1本、「掛軸」を寄贈されており、その掛軸は、会津若松市の御薬園茶室に掲示しています。また平成20年10月7日の会津若松市暴力追放市民大会では、住職からご講演を賜りました。

※ これまで、「城下町會津 まちづくり寄附金」では、1万円以上の個人の寄附者へ「鶴ヶ城天守閣」及び「茶室隣閣」への入場が1年間無料となる「通行手形」を贈呈していました。これに加え、鶴ヶ城整備のためとして3万円以上寄附された方へ記念品として「書」を贈呈するものです。



小林太玄氏 直筆の書

「花開萬国春」